

地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日： 令和5年（2023年）2月6日

作成者：（課名） 市民協働推進課

（氏名） 公手 勤

1 基本情報

項目	入力欄
まちづくり協議会名	逆瀬台小学校区まちづくり協議会
地域ごとのまちづくり計画	【基本目標】 2. ふれあいと助け合いで安心して暮らせるまちづくり
	【具体的な取り組み】 21 犯罪抑止（空き巣等）のための防犯カメラの増設を要望する。
取組内容の関係課	防犯交通安全課

2 対話の状況

(1) 実施概要
ア 日時： 令和5年（2023年）1月16日 10：00～10：40 イ 場所： 市役所防犯交通安全課協議用テーブル ウ 出席者： <まちづくり協議会> ● <関係課> 防犯交通安全課 藤課長 富岡係長 <協働の取組推進担当次長> 横山次長 <市民協働推進課> 公手
(2) 確認できたこと
ア 会長から地域の状況、課題について説明があった。 イ 担当課からの説明。 市内の道路の要所に、市が設置する「安全・安心カメラ」230台、要望により補助をして地域が設置する「補助カメラ」105台（令和3年度末時点）の防犯カメラがある。逆瀬台小まち協の地域には補助カメラが5台設置されている。画像は警察捜査の中で必要があれば画像を提供するもので、空家対策とリンクは難しい。道路、公園など公共物が1/2以上写っていることが補助要件の1つとなっている。 令和4年度は、県の補助が8万円、残額の半分を8万円を上限として市が補助。来年度の補助制度の詳細は3月下旬から4月に公表される。申請期間は、4月～6月の予定。例年、10台程度の補助をしている。申請までに地元の合意、設置個所の決定、撮影範囲内の個人宅など固定的に撮影される個人等の同意が必要である。申請者は自治会が多い、これまでにまち協単位での申請実績は無い。 ウ 先ず、必要かどうか、効果的であるかどうか、申請までに、地域で話し合いをしていただく。